

紙類の分別

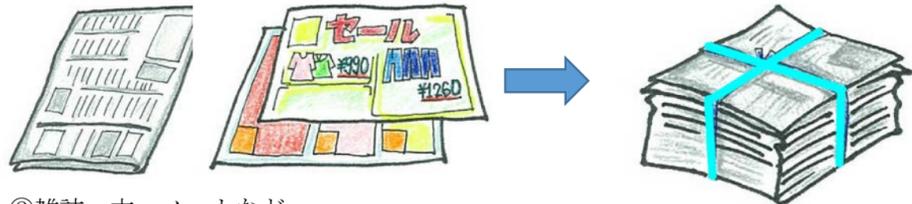
1. 毎月1回の「紙類の日」に出せる紙の種類

①新聞・チラシ ②雑誌・文庫本など ③ダンボール ④紙パック ⑤雑紙（その他紙） ⑥シュレッダーで裁断した紙

2. 新聞、雑誌、段ボール、紙パックの出し方

①新聞・チラシ

新聞・チラシを一緒にまとめてひもでしばって出してください。
氏名・町内名は束ねた新聞紙の上部表面にマジックインキ等で書いてください。



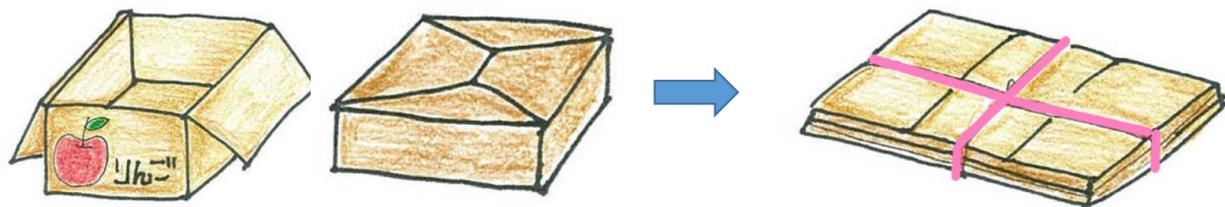
②雑誌・本・ノートなど

雑誌、本、教科書、ノート、パンフレットなどを一緒にまとめてひもでしばって出してください。
氏名・町内名は束ねた上部表面にマジックインキ等で書いてください。



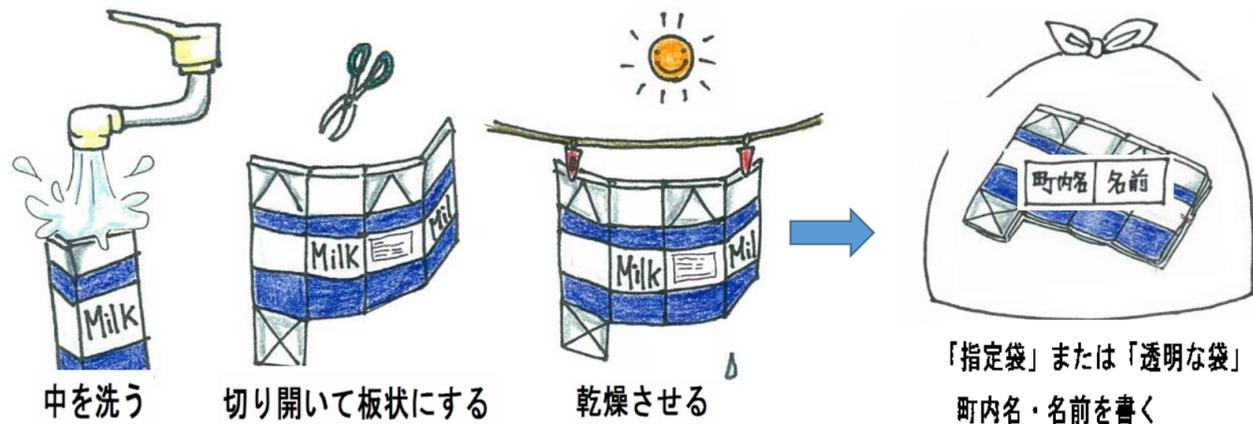
③ダンボール

ガムテープや金属は取り外して、折りたたんで、ひもでしばって出してください。
氏名・町内名は束ねたダンボールの上部表面にマジックインキ等で書いてください。



④紙パック（牛乳パックなど）

中を洗って切り開き、乾かしてから指定袋または透明な袋に入れて町内名・名前を書いて出してください。
※内側が銀色の酒パックなどは「燃やせるごみ」に出してください。



3. 雑紙（その他紙）

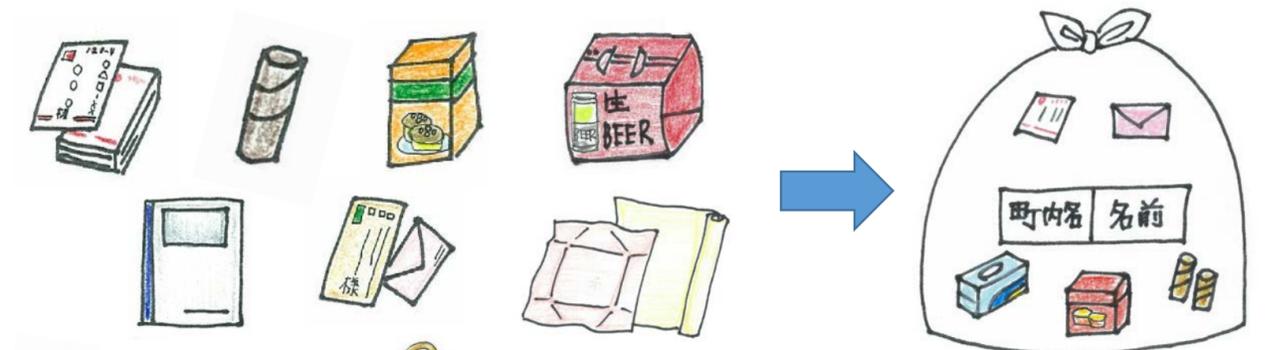
雑紙（その他紙）とは、新聞、雑誌、ダンボール、紙パックのいずれの区分にも該当しない紙のことです。

※雑紙（その他紙）はこのような紙類です

- コピー用紙 ○メモ用紙 ○ノート ○はがき ○封筒 ○名刺 ○紙袋 ○包装紙
- 紙箱（食品・お菓子・ティッシュの箱など） ○カレンダー ○ラップの芯 など

◎雑紙（その他紙）の出し方

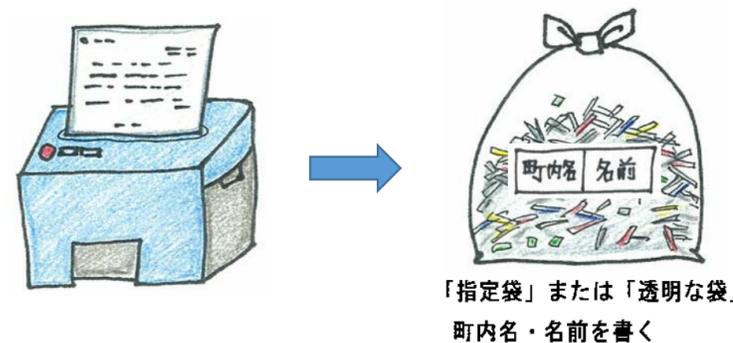
必ず指定袋または透明な袋に入れて、町内名・名前を書いて出してください。
※箱などのビニール部分やセロハンを外して「燃やせるごみ」へ
※ラップの箱などに付いている金属は外して「燃やせないごみ」へ



「指定袋」または「透明な袋」
町内名・名前を書く

ビニール部はとる 金属部はとる 紙以外の取っ手はとる 窓付封筒のビニールはとる

※シュレッダーで裁断した紙は、その紙だけで指定袋または透明な袋に入れて町内名・名前を書いて出してください。



4. 雑紙（その他紙）として出せないもの **混入禁止**

- ◆カーボン紙 ◆感熱紙 ◆写真 ◆粘着テープ ◆ラミネート紙 ◆フィルム類
- ◆銀紙 ◆防水加工されている紙（紙コップ、紙皿、カップ麺のフタ など）
- ◆汚れた紙 ◆臭いのついた紙 ◆濡れた紙 など

